

## 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年1月23日（金） 13：42～13：49

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣  
林芳正 国務大臣（総務大臣）  
平口洋 国務大臣（法務大臣）  
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）  
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）  
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）  
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）  
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）  
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）  
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）  
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）  
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官  
佐藤啓 内閣官房副長官  
露木康浩 内閣官房副長官  
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、衆議院解散に際しての「政府声明」について、御決定をお願いいたします。お手元の「政府声明」を朗読いたします。

ただ今、衆議院は解散されました。

高市内閣は、自由民主党と日本維新の会との間の「連立政権合意書」を礎とする連立政権として、自公連立政権の下で行われた前回の衆議院議員選挙や参議院議員選挙を受けて構成される国会の下で、政権枠組みも、推進される政策内容も大きく異なるものとして誕生しました。

内閣発足以来、国民の皆様が直面する物価高への対応を最優先に取り組み、「強い経済」を実現する総合経済対策」を策定し、その裏付けとなる令和7年度補正予算が成立しました。ガソリン・軽油の値下げ、電気代・ガス代支援、重点支援地方交付金、物価高対応子育て応援手当等の家計向け支援や、赤字の医療機関・介護施設等に対する経営改善及び処遇改善の支援等の事業向け支援など、一刻も早く経済対策の効果が国民の皆様に届くよう、速やかな執行に取り組んでいます。

当面の対策を打つことができたこのタイミングで、「日本列島を、強く豊かに」するための大きな政策転換実現のため、ギアをもう一段上げる必要があります。国論を二分するような大胆な政策・改革に、今、着手しなければ間に合いません。

最優先で取り組むべき課題は、「経済・財政政策」の「責任ある積極財政」への転換です。食料安全保障、国土強靭化、エネルギー・資源安全保障など、様々なリスクを最小化し、先端技術を花開かせるため、「危機管理投資」、「成長戦略」など、「戦略的財政支出」により、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、「雇用」と「所得」を増やし、「消費マインド」を改善し、「事業収益」が上がり、「税率を上げずとも、税収が自然増に向かう」、「強い経済」を実現する必要があります。

「国の予算の作り方」を根本から改める必要があります。毎年度補正予算が組まれることを前提とした予算の在り方を見直し、必要な予算を「当初予算」で措置します。併せて、「成果管理」を徹底することを前提に、「複数年度の財政出動」をコミットする仕組みを構築する必要があります。これは、「財政支出の予見可能性」を高め、「危機管理投資」や「成長投資」に関して、民間事業者の方々に、安心して、「設備投資」や「研究開発」をしていただくための「予算編成方針の大転換」になります。

今年の夏の「概算要求」の段階から取り組み、翌年度に予算を成立させるまで、2年の時間を要する大改革となります。

さらに、国家安全保障戦略をはじめとする「3文書」の改定等の安全保障政策の抜本的強化や、「国家情報局」等の設置による司令塔機能の強化、対内直接投資の審査体制を強化する「対日外国投資委員会」の設置、インテリジェンス・スペイ関連法制の制定など、政府のインテリジェンス機能の強化にも取り組まねばなりません。

新たな政権枠組みの下でのこうした重要な政策転換は、主に今年の国会で御審議頂くことから、今、国民の皆様に正面からお示しし、国民の皆様の信を問うべきであると考え、ここに衆議院を解散することといたしました。総選挙により信任を頂いた上で、国民の皆様とともに、「新たな国づくり」に取り組んでまいりたいと思います。

なお、選挙期間中においても、経済対策の早期執行や危機管理など、国政に遺漏のないように万全を期します。また、必要に応じて暫定予算を編成するなど、総選挙実施による国政への影響が生じないようにします。

政府としては、この度の総選挙が、終始公明正大に行われるよう、関係者に強く求めるとともに、国民の皆様が、総選挙の意義を十分に認識され、慎重かつ真剣に選挙権行使されることを切に希望しています。

次に、「衆議院議員総選挙の施行公示」について、御決定をお願いいたします。本件は、衆議院議員総選挙の期日を2月8日とし、1月27日付けの官報をもって公示することとするものであります。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査等に必要な経費として、一般会計予備費から約856億円を使用するものであります。

○木原国務大臣：次に、私から、衆議院の解散に伴い、2月8日の総選挙の期日までの閣議の開催予定について、申し上げます。2月3日は開催し、1月27日、30日、2月6日は、取りやめることといたします。

これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

私から2件申し上げます。まず、衆議院解散後の高市内閣における危機管理上の留意事項について、申し上げます。衆議院の解散に伴い、今後、各閣僚におかれでは、総選挙のため全国各地で様々な活動を予定されているかと思いますが、政府として危機管理に万全を期す必要があることから、改めて閣僚不在時における連絡体制と在京体制については、遺漏なきよう徹底をお願いします。

次に、「閣僚の給与の一部返納」について、お手元の案のとおり申し合わせることとしますので、宜しくお願ひいたします。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件  
〔令和8年  
1月23日〕  
(金)

## ◎一般案件

- 資料あり ○ 政府声明（決定） (内閣官房)  
資料なし ○ 衆議院議員総選挙の施行公示について（決定）  
（同上）  
資料あり ○ 令和7年度一般会計予備費使用（5件）について  
（決定） (財務省)

[○署名あり ☆署名なし]